



名細小学校だより



学校教育目標 **なかよく かしくく たくましく**
 学級数 24学級/児童数 597名(男287名 女310名)
 TEL 049-231-2216

令和6年度
 第5号
 令和6年7月22日

1学期に学んだことは

4/8から72日間が過ぎ、無事に1学期の終業式を迎えました。今年度も、その学年でしかできないことを経験させることができました。保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。

本日、担任から通知表を渡します。まずはがんばったことを認め、ほめてください。その後、1学期の学習に「どんな気持ちで取り組んだのか」「そこから何を学んだのか」「これからどうしていきたいのか」

について、お子様の思いを1つ1つ聞き出してください。その言葉の中に、長い夏休みを有意義に過ごすヒントがあります。通知表を「結果」としてだけでなく、これからの「計画」のために活用していただければ幸いです。

「身に付けたい力 チェックシート」を通知表ファイルに入れて持ち帰ります。2学期が始まる前に保護者様にチェック(◎ ○ △)をしていただき、一言欄の記入をお願いします。なお、チェックシートは1年間を見通した項目です。3学期末に△がなくなるよう学校でも指導・支援してまいります。ご家庭のご指導ご協力をお願いします。

身に付けたい力 チェックシート

チェックした日	月	日	6年	組	名前	◎◎◎	◎○△	○△△
身に付けたい内容								
① 漢字	漢字を正確に読み、書くことができる。		◎確認方法 未基準		◎今学期学習した国語文の音読			
② 音読	1分間で300字程度の文章を読むことができる。		◎確認方法 未基準		◎漢字 学習や書き取りテストの様子			
③ 計算	小数、分数の四則計算(たし算・ひき算・かけ算・わり算)ができる。		◎確認方法 未基準		◎算数 算文や音読			
④ 学習用具の活用	定期やコンパス、分度器等、授業で活用できる。		◎確認方法 未基準		◎算数 算文や音読			

保護者の皆様へのお願い

子供達が楽しみにしている夏休みを安全に過ごすため、ご家庭で以下について繰り返し話してください。

1 インターネットやゲームの長時間利用は、生活リズムの乱れ等健康に悪影響を及ぼす恐れがあります。使用する時間や場所等、ご家庭での約束づくりと見届けをしてください。個人情報や他人を傷つけることを書き込まないようご家庭での見届けをお願いします。

***裏面に学習者用コンピュータ持ち帰りについて記載しました。ご覧ください。**

2 交通事故防止5つの行動(もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる)について、ご家庭でも繰り返し教えてください。また、自転車運転者が加害者となりうることから、ルールやマナーについても同様をお願いします。昨年度から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。



3 電車やバス等公共交通機関を使うときは、ルールやマナーを学ぶ機会にしてください。
 4 名細市民センターは公共施設です。ごみは持ち帰る、走ったり大きな声を出したりしない等、他の利用者に迷惑をかける行動はしないよう具体的にお声がけください。

5 水辺で遊ぶ時は大人と一緒にいくこと、危険な場所には近づかないこと等、水の事故防止についての知識を伝えてください。



★サマーフレッシュウィークに係る学校閉庁について
 県内の公立小・中学校は8/8(木)~8/16(金)まで学校閉庁です。この期間、学校に職員は勤務していません。緊急時には、川越市教育委員会(224-6109)へご連絡ください。
 ★7/17に個人面談予定表を配布しました
 確認をお願いします。都合がつかなくなった場合は早めにお知らせください。

夏休み中、学習者用コンピュータを2年生以上は持ち帰ります

学習者用コンピュータの設定および加入中の保険等は以下のとおりです。学習者用コンピュータを学びに最大限活用していけるよう、ご家庭での見守りをお願いします。



1 使用場所

原則、制限はありませんが、公衆 Wi-Fi への接続は控えてください。また、紛失や使用によるトラブルについてご注意ください。

2 現在行われている故障やトラブルへの対応

(1) フィルタリングソフトの導入

学年ごとに不適切であると判断されるインターネットサイトへの接続を遮断しています。ただし、全ての不適切サイトへの接続を遮断できるとは限りません。また、22時から5時までのインターネット接続を遮断しています。

(2) 学習者用コンピュータのネットパトロール実施

毎日、学習者用コンピュータや学習用アカウントで作られるデータをパトロールしています。もし、事件事故にかかわる書き込み等があった場合には学校へ連絡があります。

(3) 学習者用コンピュータの故障に対する保険加入

令和6年度末頃まで、学習者用コンピュータの故障・盗難についての保険に加入しています。ただし、紛失や故意による破損等、保険範囲外の学習者用コンピュータの損害については対応ができません。紛失や故意による破損があった場合には、家庭による弁済を求めることがあります。

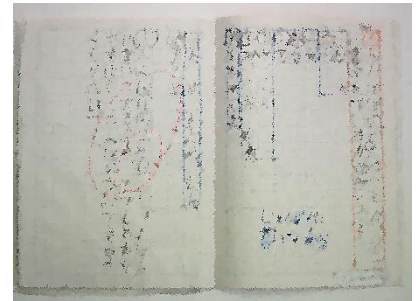
3 インターネット接続によるトラブル等について

家庭における学習者用コンピュータを用いたインターネット接続については、家庭でよく話し合い、実施してください。学校でもインターネットの使い方を含めた情報モラルや情報セキュリティの学習を行っています。

「学習者用コンピュータの安全な利活用について」を各学級のClassroomに投稿してあります。併せてご覧ください。

前期N1ノート賞

7月に児童の国語ノートを見せてもらいました。特に授業の最後に行う「ふりかえり」に重点を置いて見てきました。その時間の学びが自分にとってどんな意味や価値があるのかを自分自身でとらえ直すのが「ふりかえり」です。ノートを見返すと、その時どんな気持ちだったのか、どんなことを考えていたのかがよくわかります。ぜひお子様のノートをじっくりと見てください。N1ノート賞のノート写真は校長室前に掲示します。



放課後子供教室

7/2に獅子舞保存会の皆様にお越しいただき、獅子舞について教えていただきました。獅子頭や花笠、ササウ等祭りに使う貴重な品を間近で見せていただいたり、篠笛の音色を聞かせていただいたりしました。子供達は身近で続いている祭りの意味や伝統を継承していく大切さも感じ取ることができました。保存会の皆様、お忙しい中をありがとうございました。

おめでとうございます

埼玉県硬筆中央展覧会

特選賞 3年 ○○ ○○ さん
優良賞 6年 ○○ ○○ さん

身の回りピカピカキャンペーン

計画委員会主催で7/9~16に行いました。靴そろえやロッカーの整頓等、あたりまえにしていることを見直し、学習に集中できる安全な環境が作れるよう意識を向けることができました。

